

## 北部環境事業所維持管理情報

令和3年度

### 1 処分した一般廃棄物の各月ごとの数量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
処理量(トン)	3929.28	774.66	2389.87	3729.59	3986.57	3704.39	3913.64	887.1	4168.19	3957.72	3476.05	3720.63	38637.69

### 2 燃焼室中及び集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度 (全て日平均値の月平均値)

		測定位置	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	維持管理基準値
1号炉	燃焼室温度(°C)	焼却炉出口	1092	1041	953	979	1023	1042	1065	987	1054	1098	1112	1120	850(以上)
	集じん器流入ガス温度(°C)	集じん器入口	195	194	164	173	184	188	194	173	184	184	188	190	200
	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)	集じん器出口	2	1	10	4	3	4	6	8	5	3	3	4	100

### 3 排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度測定 (採取位置 煙突中段部)

	4月	7月	8月	10月	12月	2月	排出基準値 (大気汚染防止法)
施設対象炉	1号炉	1号炉	1号炉	1号炉	1号炉	1号炉	1号炉
試料採取日	4月10日	7月3日	8月7日	10月3日	12月11日	2月5日	-
結果が得られた日	4月23日	7月23日	9月2日	10月21日	12月21日	2月24日	-
ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)※	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.002	0.04
硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)※	<0.02	0.02	0.04	0.02	0.08	0.05	60
窒素酸化物濃度(ppm)	19	22	28	30	24	32	250
塩化水素濃度(mg/m <sup>3</sup> N)※	29	17	31	28	30	31	700

(※ m<sup>3</sup>Nは0°C、1気圧に換算した状態の気体の体積を示します。)

#### 4 排ガス中のダイオキシン類濃度

対象炉	採取月日	採取位置	結果の得られた日	測定結果	排出基準値
1号炉	7月3日	煙突中断部	7月21日	0.0016ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N

#### 5 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去

対象炉	作業日	除去場所	
1号炉	5月14日～16日 11月9日～11日	熱回収設備 第1、第2パス	
	5月15日～17日 11月11日、12日	熱回収設備 テールエンド	
	5月15日、16日 11月11日、12日	排ガス冷却設備 3次過熱器	
	5月15日、16日 11月11日、12日	排ガス冷却設備 1次・2次過熱器	
	5月16日～18日 11月9日、11日、12日	排ガス冷却設備 エコノマイザ	
	5月16日～18日 11月9日、11日、12日	排ガス冷却設備 脱気ヒータ	
	11月8日	排ガス処理設備 バグフィルタ	
	5月9日～11日 11月16日	排ガス処理設備 脱硝反応塔	
	5月11日 11月10日	排ガス処理設備 煙道	